

シンポジウム

暴力団離脱支援からみたやり直しの出来る社会作りの未来と課題

～暴力団離脱者の口座開設支援策から1年を経過して～

日時 2023年3月8日(水) 18時から20時
(オンライン開催)

パネルディスカッション

パネリスト

矢野 余里氏 (北九州市・有限会社MIYABI代表取締役)

齋藤 峰氏 (法務省東京矯正管区 成人矯正調整官)

橘 綱男氏 (株式会社日本金融通信社 記者)

廣末 登氏 (社会学者、龍谷大学犯罪学研究センター嘱託研究員)

暴力団からの離脱者

参加費
無料

基調報告 暴力団離脱者の社会復帰支援の現状 (廣末 登氏)

【申込方法】

以下の2つの方法のいずれかで参加申込してください。

① 下記URLまたは右記の二次元コードから事前登録のうえ、参加申込してください。

https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_DpFP4hlmRbiWUGbYAeHTow



② FAX申込の場合 (FAX送付先 第二東京弁護士会法律相談課: 03-3580-6688)

「シンポジウム 暴力団離脱支援からみたやり直しの出来る社会作りの未来と課題」の参加を希望します。

ご氏名

所属

e-mail

※ご提出いただいた個人情報は、本シンポジウムの希望調査管理・運営のみに使用します。

—シンポジウムの趣旨—

企業及び市民による暴力団対策が実を結び、暴力団をはじめとする反社会的勢力との一切の関係遮断が社会全体に浸透しています。その結果、暴力団構成員の数は年々減少の一途を辿り、令和3年度末には12,300人となっています（ここ10年間で16,500人減少）。このように、暴力団組織の人的基盤が揺らぎ始めています。今こそ、暴力団構成員に対して暴力団からの離脱を促進するとともに、暴力団から離脱した者が再び暴力団に戻らないようにするための社会復帰を進めていかななくてはなりません。

その取り組みの一環として、令和4年2月に、警察庁は暴力団離脱者の口座開設支援策を発表しました。この取り組みは、警察又は都道府県暴追運動推進センター（以下「暴追センター」といいます。）の支援により暴追センターの協賛企業に就労し、真摯に社会生活を送っている元暴力団員については、就労先から給与を受け取るための預貯金の口座の開設において、過去に暴力団員であったことを理由として排除されることのないように支援するものです。

このように、暴力団員を一人でも多く暴力団から離脱させ、その社会復帰を促す取り組みが始まってきましたが、その一方で、社会に受け入れる側の市民や、金融機関をはじめとする企業の側にも、様々な意見や不安があることも事実です。

今回のシンポジウムを企画したメンバーは、東京三弁護士会で暴力団対策に取り組む「民事介入暴力対策委員会」に所属しており、暴力団を離脱し、真面目に生き抜いていこうという覚悟をもった暴力団離脱者の社会復帰の道を確保し、もって、暴力団の「ヒト」「モノ」「カネ」のうち、「ヒト」を断つ究極の暴力団排除対策を実現したいと考えて活動しています。

私たちは、安全・安心な社会の実現のためには暴力団の壊滅が必要であり、そのためには、暴力団員を一人でも多く暴力団から離脱させ、社会復帰を促すことが必要であると考えていますが、その動きをより大きくしていくためには、受け入れる社会の皆さんとともに、様々な意見を交わし、どのようにすれば、暴力団をはじめとする反社会的勢力から離脱し、もう一度やり直すことを受け入れる社会を作ることができるのか考える機運を設けたいと考え、本シンポジウムを企画しました。

本シンポジウムでは、暴力団離脱者の社会復帰支援に関する研究者、刑務所出所者の協力雇用主、法務省矯正局担当者、金融機関専門誌記者、暴力団からの離脱者という暴力団離脱者支援に関する様々な立場のパネリストが議論し、やり直しの出来る社会の未来とその課題について浮き彫りにしていきたいと思っております。

本シンポジウムを通じて、皆さまから、様々な感想をお伺いし、今後の活動につなげてまいりたいと考えております。多数のご参加をお待ちしております。